

大川小学校 遺族の勝訴確定 石巻市と宮城県の上告棄却

「東日本大震災の津波で死亡・行方不明になった石巻市大川小の児童 23 人の 19 遺族が市と宮城県に計約 23 億円の損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第 1 小法廷（山口厚裁判長）は 10 月 11 日までに、市と県の上告を退ける決定をした。学校の事前防災の不備を認め、市と県に計約 14 億 3,610 万円の賠償を命じた昨年 4 月の仙台高裁判決が確定した。記者会見した原告遺族は「わが子の命は戻らない」と心情を打ち明けつつ、確定判決が今後の学校防災の礎となるよう強く願った。

“学校防災は完全にはできない” 文部科学省の指導に従って、遺族との和解を拒否した村井嘉浩宮城県知事「子守る態勢築く」 同じく和解を拒否した亀山紘石巻市長「私たちにも責任」—今更遅すぎるのだ！

「高裁判決が子どもの命を守るわけではない。教育行政、現場の方々が真剣に受け止め、不備があるところを改善して学校防災に取り組んでほしい」。長男大輔君＝当時（12）＝を亡くし、原告団長を務めた今野浩之さん（57）が訴えた。

2014 年 3 月の提訴以来、5 年 7 カ月背負い続けてきた団長の重圧。「子どもが生き返ることはない。だが、がれきが刺さり、泥だらけの遺体を見て『二度と同じことを起こしては駄目だ』と誓うしかなかった。」と思いを吐露した。

原告の 19 遺族は、インターネット上で「金目当て」などと中傷にさらされながらも、一丸となって戦い抜いた。今野さんの妻ひとみさん（49）は「団長である夫にまず、ご苦労さまと言いたい」とねぎらい、ハンカチで涙を拭った。

「ごめんね」。あの日、大輔君を学校に迎えに行かなかった自分を責め続けてきた。「子どもの成長を見守りながら平穏に暮らそうと考えていたが、3 月 11 日を境に変わった。裁判で『守れた命』だったことがはっきりしたと報告したい」（「河北新報」19 年 10 月 12 日付け）

大川小学校の津波被害

* 東日本大震災があった 2011 年 3 月 11 日、宮城県石巻市の北上川から約 200m に位置していた大川小周辺に津波が押し寄せ、当時在籍していた児童 108 人のうち 70 人が死亡、4 人は現在も行方不明で、教職員 10 人もなくなった。18 年 3 月に閉校し、被災した旧校舎は震災遺構として保存される。

* 市教育委員会の調査委員会は、生き残った児童のアンケート結果（「先生、山さ登ろう」といった生徒がいた等）を破棄（事実を隠蔽）

* 当日校長は休暇をとって不在。その後、児童の救助作業にも参加せず。市教育委員会にも惨事を報告せず。また、ただ 1 人助かった教員は、会見を拒否して、調査委員会の聴取にも応じず。

* 遺族は「真実を究明したい」の一心だけで、県と市の責任について裁判所に提訴した。



【児童 74 名の死亡・行方不明者、教職員 10 名の犠牲者が出た大川小学校（石巻市）】



【大川小学校の向こうには山が】

〈台風 19 号は福島県にも大きな被害をもたらしましたが、幸いにも楡葉町では大きな被害はありませんでした〉